

平成20年度第3回

八王子市市史編さん審議会

日 時：平成20年10月27日(月)

午前9時30分から

場 所：八王子市生涯学習センター

第2学習室

【次 第】

- 1 . 開会
- 2 . 職員の紹介
- 3 . 基本構想及び編集方針について
- 4 . その他
- 5 . 閉会

平成 20 年度 第 3 回
八王子市市史編さん審議会
平成 20 年 10 月 27 日

(配付資料一覧)

審議関係資料

- 資料 1 市史編さん基本構想内容案 (修正案)
- 資料 2 他自治体史各巻の構成 (内容) 一覧
- 資料 3 市史編さん基本構想答申の参考例

項目	八王子市史編さん基本構想の内容(修正案及び検討事項)
策定趣旨	八王子ゆめおりプランの基本理念である「人とひと、人と自然が共生し、だれもが生き生き生きるまち」を踏まえ、市史編さんの方向性を示し、市史編さん事業のよりどころとする。
編さん目的	<p><u>市制100周年記念事業として行い、市民の主体的な地域創造に寄与する。</u> <u>八王子の自然や歴史・伝統文化を、市民自らの手で発掘・発見し、共有することにより、これらの未来への継承を図る。</u> <u>八王子に関する有形、無形の資料を掘り起こし、整理・再編をすすめ、将来に向けた資料の保存、管理、活用を図る。</u></p> <p>【事務局修正案】 市制100周年記念事業として行い、広い視野から八王子の歴史を明らかにし、地域に対する理解を深め、市民自らのまちづくりに役立てる。 八王子の自然や歴史、伝統文化を改めて見直し、市の発展と文化の向上に資する。 八王子に関する有形、無形の歴史資料を整理、保存、管理し、後世に伝え、現在及び将来の活用を図る。</p>
編さんの方針	<p>既刊の『八王子市史』を参考としながらも、その後の学問分野における最新の成果を盛り込み、生活する市民の視点から、改めて編さんする。 既刊の『八王子市議会史』『八王子千人同心史』『八王子の戦災と空襲の記録』が対象とした分野については、その成果を生かしながら、必要に応じて取り扱うこととする。 広く市民に親しまれ、まちづくりや生涯学習、学校教育等で活用される市史を編さんする。 専門家の執筆による、質の高い学問レベルに耐えうる内容を保ちながら、平易な文章で読みやすい市史とする。 政治、経済、行政史に偏ることなく、地域に生きた人々の視点での編さんにつとめる。 八王子の地域的、歴史的、文化的な特性に配慮しながら編さんする。 資料は国内外から広く収集し、有形のものだけでなく、伝承など無形のものにも配慮する。 編さんの過程で調査、収集した資料は、<u>公文書館などの施設の整備を図り、適正に保存、管理し、広く市民に公開して活用を図る。</u></p> <p>【事務局修正案】 ・ の次に「 写真や図版を多く取り入れて、市民が親しみやすい市史とする。」との項目を追加。 以下を順次繰り下げ。</p> <p>【検討事項】 ・ 中、「公文書館などの施設の整備を図り、」については、このまま盛り込むか、削除するか、文言訂正するか。 ・ 「編さんにあたっては、文字・写真等だけでなく、DVDなどのマルチメディアの活用も考慮する。」との項目を追加するか。</p>
市民協働	市史編さんにあたっては、大学や地域、市民と協働し、地域の歴史を掘り起こすことにつとめる。 市民によるボランティアの活用を図る等、市民参加、参画の機会の拡大につとめる。 地域の研究団体や個人、学校などと連携し、編さん事業の普及につとめるとともに、次世代に向けた人材育成を図る。

項目	八王子市史編さん基本構想の内容(修正案及び検討事項)
市史の内容 時代区分 規模 構成 等	<p>本編 6巻8冊(自然史、原始・古代、中世、近世「上・下」、近現代「上・下」、民俗)とする。 各巻の主な内容は、別表1のとおりとする。</p> <p>資料編 6冊(原始・古代、中世、近世2冊、近現代2冊)とする。 発行部数等については、別途定める。</p> <p>【検討事項】 ・「自然史」「民俗」の扱いについて、本編から分離し、別編とするか。本編に含める場合、配列をどうするか ・「文化遺産」「美術・絵画」の扱いについて、本編(または別編)の1冊として刊行するか、他の巻の内容に含めるのか。 (事務局意見) 「自然史」「民俗」も歴史の一分野であるとの考えがあるが、時間軸が異なるので、「通史」という表現を避けて『本編』とした経緯がある。他自治体の例でも「自然」「民俗」を通史編の1巻として刊行している場合があり、これらについても『本編』として考えたい。配列については審議会としての見解を伺いたい。 「文化遺産」「美術・絵画」については、単独で1冊としてまとめて刊行するのではなく、通史の各巻の中で消化することを想定している。また、これらの分野については、市史本編でなく「調査報告書(または資料集)」の形での刊行や、他の所管との調整による対応を考慮したい。</p>
編さん期間 刊行計画	<p>市史編さんの期間は、市制100周年を迎える平成28年度までとする。 本編及び資料編の刊行計画は、別表2のとおりとする。 刊行計画については、5年後を目途に見直しを図ることとする。</p>
頒布方法	<p>頒布にあたっては、市民が購入しやすい価格設定、方法となるようつとめる。</p>
普及活動 付帯事業	<p>付帯事業として、「市史研究」、「市史編さん室だより」、「資料目録」、「調査報告書」等を刊行する。</p> <p>【検討事項】 ・「市史を広く市民に普及させるため、ダイジェスト版を刊行する。」との項目を盛り込むか。 (事務局意見) 平成28年度までの短い編さん期間内での、充実した内容のダイジェスト版刊行は対応困難と考え、盛り込まない方向で考えたい。盛り込む場合には、今回の編さん事業終了後に改めて行うべき事業として盛り込む形を取ればと考える。</p>

項目	八王子市史編さん基本構想の内容（修正案及び検討事項）
編さん組織	<p>市史編さん審議会 市長の諮問に応じ、市史編さんの基本的な事項について調査審議し、答申する。</p> <p>市史編集委員会 市史編さん審議会の代表と部会を代表する者で構成し、市史の編集に関する重要で専門的な事項について協議する。</p> <p>専門部会 分野別、時代別に設置し、本編及び資料編に関する調査並びに執筆を行う。</p> <p>顧問 八王子に関して深い学識を有する者から選任し、市史編さん事業に対する指導、助言を行う。</p>
事務局	市史編さんの事務局は、総合政策部市史編さん室とする。

別表1 本編の構成と主な内容

構成	主な内容
第1巻「自然史」	環境、地質、動植物、気象、古生物、水、四季、災害、高尾山など
第2巻「原始・古代」	先土器時代から平安時代まで
第3巻「中世」	鎌倉時代から戦国時代まで
第4巻「近世」(上・下)	江戸時代
第5巻「近現代」(上・下)	明治維新から現代まで
第6巻「民俗」	まつり、人の一生、民俗信仰、生業、近隣組織、民俗芸能など

別表2 刊行計画

内容		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
本編	第1巻「自然史」	資料収集・調査・分析				→				
	第2巻「原始・古代」		〃			→				
	第3巻「中世」		〃				→			
	第4巻「近世」(上)		〃				→			
	〃 「近世」(下)		〃					→		
	第5巻「近現代」(上)		〃					→		
	〃 「近現代」(下)		〃						→	
	第6巻「民俗」		〃						→	
資料編	1「原始・古代」		〃	→						
	2「中世」		〃			→				
	3「近世1」		〃		→					
	4「近世2」		〃				→			
	5「近現代1」		〃	→						
	6「近現代2」		〃			→				

他自治体史各巻の構成（内容）一覧

青森市(刊行中)	上越市(刊行終了)	相模原市(刊行中)	横須賀市(刊行中)	寒川町(刊行終了)	甲府市(刊行終了)	松本市(刊行終了)	八王子市(案)
編さん期間 14年間 (予定) = 刊行済	編さん期間 10年間	編さん期間 14年間 (予定) = 刊行済	編さん期間 15年間 (予定) = 刊行済	編さん期間 18年間	編さん期間 10年間	編さん期間 9年間	
全18巻 通史編 4巻 原始・古代・中世 近世 近代 現代 資料編 8巻 考古 古代・中世 近世(1) 近世(2) 近世(3) 近代(1) 近代(2) 現代 別編 6巻 教育(1) 教育(2) 民俗 自然 文化財 普及版	全21巻 通史編 7巻 自然・原始・古代 中世編 近世編 2巻 近代編 現代編 民俗編 資料編 7巻 自然編 考古編 古代・中世編 近世編 2巻 近代編 現代編	全10巻 近代資料編 1巻 近代資料編 現代編 4巻 現代図録編 現代資料編 現代通史編 現代テーマ編 テーマ編 4巻 自然編 民俗編 考古編 文化遺産編 別巻 1巻 別巻(年表・掲載資料 総目録・総目次・索引等)	全14巻 通史編 2巻 自然環境・原始・古 代・中世・近世 近代・現代 資料編 7巻 古代・中世 古代・中世 近世 近世 近現代 近現代 別編 5巻 軍事 考古 民俗 文化遺産 年表	全16巻 通史編 2巻 原始・古代・中世・ 近世 近現代 資料編 5巻 古代・中世・近世1 近世2 近世3 近現代1 近現代2 別編 9巻 考古 神社 寺院 美術工芸 民俗 事典・年表 統計 図録 ダイジェスト	全16巻 通史編 4巻 原始・古代・中世 近世 近代 現代 史料編 8巻 原始・古代・中世 近世 近世 近世 近世 近代 近代 現代 別編 4巻 民俗 美術工芸 ダイジェスト版「甲 府の歴史」 年表・索引	全5巻11冊 第1巻 自然編 1冊 第2巻 歴史編 4冊 原始・古代・中世 近世 近代 現代 第3巻 民俗編 1冊 第4巻 旧市町村編 4冊 第5巻 地名・年表・索引 1冊	全14冊 (本編6巻8冊 資料編6冊) 本編 8冊 自然史 原始・古代 中世 近世(上) 近世(下) 近現代(上) 近現代(下) 民俗 資料編 6冊 原始・古代 中世 近世1 近世2 近現代1 近現代2

市史編さん基本構想答申の参考例

相模原市史続編編さんの基本的な考え方（答申）

相模原市史統編編さんの基本的な考え方（答申）

はじめに

昭和29年(1954)11月20日に市制を施行した相模原市は、市制施行10周年を記念して、昭和39年(1964)から『相模原市史』の刊行を開始しました。その後、昭和47年(1972)3月に全7巻が完結しましたが、それ以来、すでに30年が経過しようとしています。

この市史は、全国の市町村史の先駆けとして注目を集めました。当時は、原始から現代に至る通史の叙述に力点が置かれていたため、今日の市町村史に見るように、考古・民俗・美術史・自然科学などの諸分野にまで踏み込んだものではありませんでした。また、通史についても「現代の相模原」の章はあるものの、対象年代は昭和20年(1945)8月15日の第二次世界大戦終結までとされており、それ以降の歴史的記述については極めて少ないものとなっています。

このたび相模原市が、平成16年(2004)に迎える市制施行50周年を機に、新たな視点から市の歴史や現状を見つめ直し、市史の統編をまとめることは、大変意義深いものと言えます。今日の市史編さん事業は、『市史』の刊行を通して、市民の郷土に対する関心と認識を高め、貴重な自然や歴史・文化遺産を市民共有の財産として、将来に伝えていくことを大きな目的とするようになってきています。

そのためにも、相模原市の市史統編編さん事業は、市民の協力を得ながら、継続的な調査研究や資料収集を進めるとともに、将来を見据えた資料の保存と活用を図ることにより、後世に誇り得るものとなることを望むものであります。

1 編さん方針

- (1) 市史統編は、現行市史の改訂を目的としたものではなく、現行市史で扱われていない時代や分野について編さんすることが妥当と考えられます。
- (2) 歴史的記述については、現行市史にほとんど記述のない、昭和20年8月15日の第二次世界大戦終結から現在までの時代（以後、戦後という）に力点を置きつつ、項目に応じて時代を溯った記述も考慮する必要があります。
- (3) 編さんの対象は、歴史的事象に限定せず、相模原市の歴史的理解を深める上で必要な考古・民俗・美術史・自然科学などの諸分野に及んで記述す

るとともに、学問領域にとらわれることなく、幅広い視野に立った形での記述が望まれます。

- (4) 市民に親しまれ、読みやすい市史とするためには、政治・経済史や行政史に偏ることなく、生活史の観点や市民生活の視点に重きを置く必要があります。
- (5) 編集・出版に当たっては、子ども・高齢者・障害者・外国出身者等も含めた市民各層のニーズに配慮する必要があります。
- (6) 市民の参画を得た、基礎的な調査研究や資料収集を進めることが肝要です。
- (7) 相模原市にとどまらず、国内外にわたる資料収集や調査研究を十分に行い、科学的信頼性と記録性の高い市史づくりを心掛けるとともに、資料編の充実を図ることが肝要です。
- (8) 市史編さんで収集された資料を、永久的に保存し、その活用を図るため、「もんじょかん文書館」等の施設・設備・組織体制を整える必要があります。

2 刊行巻数及び内容

- (1) 市史続編は、次のような内容で、10巻程度が必要と考えられます。
 - ア 「近代資料編」1巻（現行市史にない大正2年から第二次世界大戦終結時に至る文書類を中心とした資料編）
 - イ 「現代編」4巻（①戦後の文書類を中心とした資料編、②戦後の写真・図版類を中心とした資料編、③戦後の通史をまとめた記述編、④軍都計画・基地問題・都市化等をテーマとした記述編）
 - ウ 「テーマ編」4巻（①考古編、②民俗編、③自然編、④文化遺産編）
 - エ 別巻（戦後年表・資料目録・総目次・索引など）
- (2) 別冊として、相模原の全通史を読みやすくダイジェスト風にまとめた『市史普及版』を刊行する必要があります。
- (3) 体裁は、現行市史に合わせることが望まれますが、写真・図版類の掲載が多数見込まれる巻については、大判化を図る必要があります。
- (4) デザイン的に優れ、品質の高い『市史』となるように努め、書籍については軽量化を図るとともに、市民各層のニーズに応えるため、書籍以外の

媒体（CD-ROM、ビデオ、カセット、CDなど）の活用についても検討する必要があります。

- (5) 定期刊行物として、『市史編さんだより』や『市史研究』を刊行するとともに、『市史』本編を補完する刊行物として、『目録』や『報告書』なども随時刊行する必要があります。

3 刊行計画

- (1) 事業期間は10年以上の長期にわたることが見込まれますので、着実に順次刊行が進むように配慮する必要があります。
- (2) 市制施行50周年記念事業という性格から、刊行第1冊目は、市民が親しみやすい、写真・図版類を中心としたものが望ましく、50周年を迎える平成16年11月を発行の目途とする必要があります。
- (3) 1巻当たりの発行部数については、市民の需要に応じて、弾力的に決めることが望まれます。
- (4) 全巻構成及び事業期間は、資料収集や調査研究の進展状況によって、適宜、見直しを行う必要があります。

4 組織

- (1) 市史統編編さん事業の着実な推進のため、事務局への十分な人員配置と予算付けを行うものとし、とくに専門職員（学芸員等）の充実を図る必要があります。また、資料の整理作業や収蔵など編さんのためのスペースを、早期に確保する必要があります。
- (2) 刊行計画の変更など重要事項については、市史編さん審議会において、十分な検討がなされることを望みます。
- (3) 市史各巻の内容や編集方針を検討する場として、市史編集委員会を設置する必要があります。その際には、各巻担当の研究者を中心としつつ、本づくりやデザインの視点からの委員参画を得ることが望まれます。
- (4) 市史の調査や執筆にあたっては、市内在住または市ゆかりの研究者や研究団体の積極的起用が望まれます。

5 その他

- (1) 市史続編の名称については、続編という性格上、現行市史と同名の「相模原市史」とし、内容の分かるタイトルを付記する方法が妥当と考えられます。
- (2) 市史の普及と活用促進のために、講演会・講座・学習会などの事業を実施するとともに、広報活動に力を入れることが効果的と考えられます。
- (3) 『市史』その他の刊行物は、市民が購入しやすいように、販売価格を廉価に押さえ、宣伝に力を入れるとともに、書店販売などの方法も検討する必要があります。

以上